

令和3年12月6日 総務文教委員会 議事録  
9時58分 開会

○出席委員 (7人)

委員長 児玉 朋也

副委員長 小田上 尚典

委員 小中 真樹雄、中川 智之、西村 一啓、網谷 芳孝、山崎 年一

議長 賀屋 幸治

○欠席委員 (1人)

委員 山本 孝三

○児玉委員長 それでは、少し時間が早いんですが、定足数に達していますので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

なお、山本委員より欠席届が出ておりますので、よろしく願いいたします。

開会に当たり、市長に御挨拶をいただきたいと思います。

市長。

○入山市長 総務文教委員会、開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○児玉委員長 議事に入る前に、改めて委員と執行部の皆さんにお願いを申し上げます。

委員会での質疑につきまして、会議規則第56条の規定では3回までとなっておりますので、御協力をお願い申し上げますとともに、再質問の必要がないよう、簡明なる御答弁をあわせてお願い申し上げます。

答弁をされる場合は、委員長が職名を指名いたします。職名の指名がなかった場合は、課名と職名を名乗ってから答弁していただきたいと思います。

発言される際にはマイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言をしていただきたいと思います。

それでは、議事日程にしたがって進めていきたいと思います。

日程第1、議案第65号大竹市マロンの里の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があればお願いいたします。

総務部長。

○中村総務部長 おはようございます。補足説明は特にございませんので、よろしく願いいたします。

○児玉委員長 それでは、これより本件に対する質疑に入ります。

本件に関して質疑の通告を受けておりますので、発言を許します。質疑はありませんか。  
中川委員。

○中川委員 通告しておりますので、よろしく願いいたします。

マロンの里の指定管理なんですけど、本会議場でも説明があったんですが、相手方の佐伯中央農業協同組合の合併状況、まだ不透明だという説明があったんですが、その辺もう少し詳しくわかればお願いいたします。

あと、単年度で新型コロナウイルスの影響でマロンの里の経営状況というんですかね、なかなか今難しいとか思うんですけども、その辺の経営状況とかわかればお願いいたします。すみません、よろしくお願いします。

○児玉委員長 農林水産振興係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 産業振興課農林水産振興係長の野島です。よろしくお願いします。

それでは、中川委員の御質問にお答えします。

まず、1点目のJA佐伯中央の合併状況でございます。現在、広島県内には13のJAがございます。その13のJAにおいて、今、県下統一JAとしての合併の協議がなされております。この現状においては、JA福山市、JA広島市、JA尾道市、JA広島ゆたか、この4つのJAが合併の協議会から離脱していると新聞報道で出ております。

現在においては、残りの9つのJAにおいて、協議会ができた当初は令和4年度を目指してたんですけども、現在は令和5年度の4月の合併に向けて協議を進めておられると聞いております。

2点目のマロンの里の経営状況でございます。近年、マロンの里、経営は厳しい状況が続いておりました。そこで国の補助金なども活用して、お菓子や特産品、あと、食事のメニュー改良などさまざまなものに取り組んできております。また、新型コロナウイルスの影響で、昨年度や、今年度においてもですけども、野外でのイベントが中止になっております。そのため、イベント等の来客や売り上げが全くないという状況になっております。ただ、お菓子などの特産品開発の成果や、コロナ禍で多くの方が人混みを避ける行動で山のほうによく来られたりということで、来客や売り上げについてはコロナ前に比べて伸びております。ただ、経営状況としてはまだ若干厳しい状況であるのかなと考えております。

以上です。

○児玉委員長 中川委員。

○中川委員 ありがとうございます。指定管理が単年度ということなんで、なかなか複数年度の契約だとその辺を見越した経営状況とか、対策とか取ってこられるんじゃないかなと思うんですけど、その辺が少し心配なもので、合併とごちゃごちゃになって単年度でどうでもいいということになっているんだしたら、少し心配だなと思ったので、質問させていただきました。その辺は注視しながら見ていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○児玉委員長 よろしいですか。

○中川委員 はい。

○児玉委員長 それでは、他に質疑はありませんか。

山崎委員。

○山崎委員 おはようございます。

中川委員のほうから質問がございましたが、私もそういったことを非常に危機感を持って伺いするんでありますが、最近、人口減少地域を中心としたり新型コロナウイルスの影響によって非常に業績が芳しくなくなって事業閉鎖をしたり、あるいは指定管理者が撤退したりというようなことが県下でもたくさんの施設で見られるようであります。国民宿舎の吾妻山ロッジ、あるいは福山市の沖にある仙酔島ですかね、あそこの国民宿舎、それから庄原の鮎の里という宿泊施設や来客を中心とした施設があったと思うんですが、そういったものも民間業者が撤退して、新たに事業者を募って再開するというようなことで、特に近くでいえば八千代の丘美術館が閉鎖されたのが新たにまた民間事業者を募って指定管理者として出発なさるといような事例が多く見られます。マロンの里もそういった意味では心配をしておる。

先日も伺ってみたいとしたんですが、あまり集客はできていない状態だと思います。こういった施設がだんだんと経年とともに老朽化して、利用者がどんどん減っていく。いよいよ行き詰まった段階でそういった委託業者が手を挙げる。新たに募集しようにもなかなかないということの中で、これからマロンの里がそういう事態に陥るんじゃないかという心配をしていますが、その辺について、大竹市としてはどう考えてらっしゃるのか、今の事業者で将来展望があるのかどうか、そういったことについて、いや展望がありませんとはいにくいとは思いますが、将来的にこうしたいんだと、あるいは今の事業をずっと続けていくためには、どういうことをやりたいとか、そういったことについての展望を聞かせてもらいたいんでありますが、よろしくをお願いします。

○児玉委員長 農林水産振興係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 ありがとうございます。

先日、委員が来られたとき、私もマロンの里に行きましたけども、そのときほとんど人がいない状況でありました。この時期やっぱり、栗の時期は、すごい多いんですけど、なかなか冬の時期になってくると落ち込む状況というのは、なかなか厳しいもんがあるかと思っております。

指定管理者の指定管理、今後の展望なんですけども、先ほど少し申し上げましたけれども、いろんな魅力づくりというのを常にJAを中心に市のほうも積極的に関わりながら何とか売り上げ、また、集客ですね、あそこは都市と農村の交流施設、重要な位置づけになっております。やはり地元の人がマロンの里で集うのももちろんですけども、都市の方、多くの方に来ていただいて地域とも交流するという、重要な拠点となっております。いろんな取り組みをJAも本気になっていろいろ考えてくださっております。なので、今すぐ撤退とかいうのは、私は思っておおりません。

あと、今後も例えば今イベントとかがなかなかできない状況でオンラインを使ったイベントとか、あと、農村公園を何とかもって活用できないかというところを今JAが一生懸命考えられて思案されているところです。

今後も先ほど委員が言われていたような施設、状況は私ども考えておりません。一生懸命、都市、農村の交流施設として地域の活性化の拠点として何とか元気な施設にしていきたいと思っております。

以上です。

○**児玉委員長** 山崎委員。

○**山崎委員** ありがとうございます。

それで、以前から温泉を掘ったらどうかとか、あるいは川の対岸を整備して遊歩道をつくったらどうかというようにいろいろな案も出てましたが、それきり話は聞くけども前へ進んでないという状況の中で、やっぱり何かこういう経営者としての製品開発とかそういった努力も必要ですが、環境整備もある程度必要なんじゃないかなと。このまま続けていくのであればという気がします。

そういったことについて、入り口のところに10本ぐらい大きな杉の木があったのを伐採されましたが、これは恐らく大竹市が管理しとるところじゃないんだろと思うんですが、これは何か今後の予定があるのかどうか、また、先ほどの施設の整備とか、あるいは新たなそういった提案とかというようなものは、今のところ考えているのかどうか、その辺のところをあればお伺いしたいんですが。

今のままでは、もうじり貧だというのは目に見えておると思うんですね。何らかの形で施設を続けていくのであれば、そういった手助けが必要なんじゃないかという気がします。もしそれができんのであれば、もう一度指定管理そのものを検討し直すというぐらいの取り組みがなされんと、施設自体の維持が非常に難しくなってくるような気がするんですけど、そういったことについて、しっかりと取り組んでもらいたいと思いますので、お考えがあれば教えてください。

○**児玉委員長** 農林水産振興係長。

○**野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長** 今後の温泉とか遊歩道なんですけども、先ほど農村公園の有効活用、その話の中で何とか対岸の今、遊歩道、簡単なものがあるんですけども、あそこをもっと魅力あるものに何とかならんかねという、いろいろ話し合いや、意見を出し合う機会というのは、最近でも行って、何とか委員が言われるような魅力がある整備などの実現をしていきたいなどは思っております。

あと、入り口の木を切ったところなんですけども、これは市の土地ではなく、言われるように、私有地であります。その木を切られたんですけども、現在、マロンの里、JAと何とか切った切り株が15本近くあるんですけども、何かその後、面白いことに使えるんじゃないかというところで、いろいろ調べたり意見を交換したり研究したりしているんですけど、まだ具体的にこれをやったら面白いとか、こういうのは決まってはいるんですけど、今検討をいろいろしている状況です。

以上です。

○**児玉委員長** 山崎委員。

○**山崎委員** ありがとうございます。

伐採した切り株がこれぐらいあるんで、何であんなに残して切ったんじゃろ、いつそのこと下から切ったほうが、木材の価値としても出ようし、中途半端で邪魔になるなと私は思ったんですけど、そういう思いがあったということでもありますので納得しました。ぜひ将来をしっかりと見据えた対策をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいた

します。

終わります。

○**児玉委員長** 通告を受けた質疑は以上となります。

他に質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** 以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** 以上で、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決するものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第2、議案第66号令和3年度大竹市一般会計補正予算（第7号）、日程第3、議案第68号令和3年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第2号）及び日程第4、議案第69号令和3年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの3件は関連がございますので、一括審査としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** それでは、そのように決定させていただき、本3件を一括審査といたします。

本3件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があればお願いいたします。

総務部長。

○**中村総務部長** 補足説明は特にございませんで、よろしくお願ひいたします。

○**児玉委員長** それでは、本3件に対する質疑を求めます。

本件に関して質疑の通告を受けておりますので、順次発言を許可します。

質疑はありませんか。

中川委員。

○**中川委員** すみません。通告しておりますので、よろしくお願ひいたします。

2点ほどあるんですけど、最初に、不燃物処理場の運転管理等に要する経費で令和4年度から令和6年度まで1億9,670万円の補正が出てるんですけど、これは民間委託ということなんですけど、財政上のメリットとかあれば、お願ひいたします。

次に、ごみ収集に要する経費ということで、民間業者に業務委託されて、市の所有している清掃車ですね、パッカー車とかあると思うんですけど、それらは業務委託した場合どうなるのかなと思うんですけど、その点よろしくお願ひいたします。

○**児玉委員長** 環境整備課長。

○**井上環境整備課長** おはようございます。よろしくお願ひします。

私からは今の御質問のうち、民営化の財政的メリットについてお答えします。

行財政改革の流れの中で、現業業務は徐々に民間委託されてきましたが、清掃業務につきましても、このたび令和4年度からの全委託を提案させていただいております。これによりまして、来年度からはリサイクルセンター内において事務管理部門のみ直営ということになります。

一般廃棄物の処理責任は、市町村という大原則がある中で、これを委託する場合の基準が政令で定められていますが、その中に市町村が処分または再生の場所及び方法を指定すること、そして、委託の対価は、委託料が委託業務を遂行するのに足りる額であることというのがございます。つまり、廃棄物の処理の委託に関しましては、業務の確実な履行が最大の条件であり、一般的に財政上のメリットという考え方にはなじまない性質であるものと捉えております。

特に、本市では、ここ数年は再任用職員と会計年度任用職員で業務を行ってまいりましたので、結果的に人件費が低く抑えられてまいりました。しかし、民間委託となりますと、このままの金額では安定した業務の継続性を考えると困難であると考えております。

なお、このたびの補正予算の提出に当たりましては、標準的な雇用形態を正規職員3名、会計年度任用職員6名と設定いたしまして、業務に係る費用を計算したものを標準額として民間委託費を検討いたしました。

以上です。

○**児玉委員長** リサイクルセンター長。

○**笹野環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱** 市の保有しているパッカー車、ダンプ車等についてですが、現在、リサイクルセンターでは、パッカー車を5台、ダンプ車を3台保有していますが、民間委託するに当たり、公共施設のごみ収集がなくなるなどから、パッカー車を2台廃車します。残りの車両につきましては、民間委託後は受託業者が受託業務に使用するほか、災害が発生した場合には、市の職員が災害ごみの運搬等に使用します。

以上です。

○**児玉委員長** 中川委員。

○**中川委員** ありがとうございます。

清掃車なんですけど、各業者がそれぞれ自分のところで持ってますよね。それで、処理能力とか、いろいろ申請して市に委託業者としてやっているのではないかと思うんですけど、その人たちにお貸しするという事なんですかね。すみません、お願いします。

○**児玉委員長** リサイクルセンター長。

○**笹野環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱** 現在、ごみステーションのごみを収集委託を市内の民間業者にさせていただいているんですが、その業務に当たっては、もう民間業者の車で行っております。現在、リサイクルセンターの直営で行っているパッカー車の使い方等といたしましては、日本製紙へのプラスチックごみの運搬とか、場内で発生するごみの移動、不燃物処理場から中継施設への移動など、あとはごみステーションで警告シールを貼られましたごみの回収などにパッカー車を使っております。あと、予備

車もあります。委託後は、日本製紙の運搬に市の保有する車を使っていたのか、場内でのごみの移動とかに使ってもらうことになります。

以上です。

○**児玉委員長** 中川委員。

○**中川委員** わかりました。

今朝、家の前にごみ置き場があるんですけど、いつも来ている車が市の委託者と書いてあったんで、それがくると変わったのかなと思ったりしたんですけど、要するに市の車をくると変えたわけじゃなくて、業者が変わったということなんですよ。すみません、わかりました。ありがとうございます。

以上です。ありがとうございました。

○**児玉委員長** それでは、他に質疑はありませんか。

西村委員。

○**西村委員** 1つだけ御質問させていただきます。

3表の繰越明許費の補正についてでございますが、第8款土木費、都市計画費の中で晴海臨海公園北側園路整備事業200万円、金額的には200万円という小さな額かも知れませんが、これはどういうことをされているか、その点をお尋ねいたします。

○**児玉委員長** 長久都市計画課副参事。

○**長久都市計画課副参事兼計画整備係長** 晴海臨海公園北側園路整備事業について御説明します。

現在、晴海臨海公園北側に民間美術館が建設中です。令和5年2月にはオープンする予定と聞いております。また、民間美術館東側には、広島県が港湾緑地整備を計画しております。

本事業は、これら施設と一体となった晴海地区のにぎわい創出のため、歩行者園路を晴海臨海公園の北側に整備し、晴海臨海公園、民間美術館、港湾緑地の回遊性を確保するためです。具体的には、市道晴海2号線から海側に向かって140メートル、子ども広場東側に80メートルの園路を整備する予定としております。

以上です。

○**児玉委員長** 西村委員。

○**西村委員** ありがとうございます。

使い方といいますか、繰越明許費の金額、内容等はわかりましたが、実は市民が一番関心を持っております晴海臨海公園、南側に球技場があります。また、中にはサッカー場、あるいは陸上といいますか、トラックに利用するようなどころもありますし、北側には民間の企業が出てくる美術館とかいろんなもんが出てくる、非常に皆さんが興味を持たれる場所ですので、ぜひともこれを市の1つの目玉にして今後予算組みをして整備を進めていただきたいということをお願いして終わります。

○**児玉委員長** 他に質疑はありませんか。

山崎委員。

○**山崎委員** 失礼します。

私、3点お伺いします。

23ページのふるさと納税促進事業、それから33ページの大竹駅周辺整備事業の物件補償費、それから34ページの北側園路整備設計業務委託料につきましては、今、同僚委員から質問ございましたので、大体ほぼつかめました。それで、西側園路になるんでしょうかね、今、カイツカイブキが伐採されたところの件について、以上3点についてお伺いしたいんですが、初めに、ふるさと納税の現状、今年度の今後の見込みはどう考えてらっしゃるのか、提案説明のときの総務部長の説明では、非常に伸びているということでしたし、ホームページ等を見ましても非常にいい成績が上がっているということですので、今後の見込みについてお伺いします。

それから、大竹駅再生プロジェクトが目標を突破したということでもあります。今後、締切りがあと百何日だったということで、まだこれから締切りに向かってずっと伸びていくのかなと思うんですが、大体现在の状況からしてどれぐらいに上がっていくのかということが、どのように予想してらっしゃるかということをお願いします。

それから、ふるさと納税に要した費用、広報費とか返礼品とか発送費等の現時点での受入額に占めるパーセンテージ、割合についてお伺いします。

それから、通告では、令和2年度課税におけるふるさと納税に係る住民税控除額の実績はという通告をしたんでありますが、御指摘をいただきまして令和3年度のふるさと納税に係る住民税控除額の実績ということに訂正させていただいてお伺いしますので、よろしくをお願いします。

それから、大竹駅周辺整備事業であります、物件補償費、私は、以前の説明会の際に聞いたんでは、あと2点余りあるんだということだったと思うんですが、今回の2億8,000万円で全て物件補償費は終わったのかどうか、まだもう1点あるのかどうかということについてお伺いします。

それから、晴海臨海公園整備事業であります、公園内の道路、これは先ほど晴海2号線とおっしゃったんですけども、これは公園内の道路は、公道、いわゆる一般の市中にある道路と同じように公道なのかどうか、あるいは公園内の道路は、そういう道路交通法は適用されないのかどうかということをお伺いしたい。といいますのが、今回、園路の関係で事故があったときにどういうふうに対応するかということが心配なものですから、そのことについてお伺いしたい。

それから、カイツカイブキの撤去については、工事が始まりました。今年度分は伐採されたんだと思うんですが、これは地元の人たちと何度かの話し合いをなされたということですが、これは陳情書が出るとか請願書が出るとかというような話もありましたが、今のところ出ておりません。地元の住民の皆さんは理解を得られたのかどうかということについてお伺いします。

以上、たくさん伺いましたが、よろしくお願いいたします。

○児玉委員長 総務係長。

○杉山総務課課長補佐兼総務係長 ふるさと納税の件でございます。今年度の見込み、現状ということですが、11月末現在で3億円程度の寄附がございました。今年度の見込

みにつきましては、今回補正させていただきました1億2,000万円、これは大竹駅再生プロジェクトも含みますことなんですけれども、4億5,000万円ということで見込んでおります。これに対する費用に要した経費ということでございますけれども、大体45%ぐらいを見込んでおります。4億5,000万円の見込みに対しまして、約2億円の経費等の支出と見込んでおります。

続きまして、大竹駅再生プロジェクトの件でございます。たくさんの市民の方々に御協力していただきまして、現在、令和元年12月からクラウドファンディングを行っております。当面の目標として5,000万円ということで掲げておりましたけれども、現在までに6,000万円を超える寄附をいただいております。新たな目標というのは設定しておりますけれども、大竹駅周辺整備事業につきましては、多額の費用がかかるということもありまして、クラウドファンディング、令和4年3月までということになっておりますが、まだまだ多くの寄附を募っていきたいと考えております。

以上でございます。

○児玉委員長 どうぞ。

○宮下市民税務課課長補佐兼市民税係長 市民税務課市民税係長の宮下と申します。

私から令和3年度におけるふるさと納税に係る住民税控除額の実績についてお答えいたします。

まず、今回、適用人数については777人、そして、控除額につきましては2,913万5,000円という形になっております。

以上です。

○児玉委員長 長久副参事。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 大竹駅周辺整備事業の物件補償費について御説明します。

今回の補正する物件補償費2億8,000万円につきましては、新たにJR西日本に補償すべき物件が発生したものではありません。先日11月25日の生活環境委員協議会で御報告させていただきましたが、自由通路・駅舎の工事は順調に進んでおり、JR西日本と工事の進捗を協議する中、当初よりも出来高を上げることができるめどがついたため、JR西日本と令和2年9月に締結した大竹駅橋上駅舎化工事の施工に関する協定書の全体の協定額、市負担額17億6,422万8,000円のうち、令和4年分を前倒しすることができたため、今回補正を上げさせていただきました。

続きまして、晴海臨海公園事業のカイズカイクキの撤去についての地元説明会の状況を御説明します。

晴海臨海公園整備事業の地元説明会につきましては、令和3年7月17日に住民説明会を開催しており、16名の方が参加されました。主な意見としてカイズカイクキを撤去されると強風、砂じん、騒音など、生活環境に影響が出るので、カイズカイクキの撤去に反対の意見が出ました。

回答といたしましては、カイズカイクキにつきましては、広島県が産業廃棄物埋立時に重機、ダンプの作業時の砂じん等を防ぐため、環境に配慮して植えられたもので、塩害や

防風を目的としたものではなく、また、広島県の埋立事業も終わっていること、今回、総合公園として晴海臨海公園を順次整備していること、第三期整備が完了しますと、隣地住宅地からグラウンドの砂地まで市道を挟み、50メートルから60メートルの距離があり、また、植栽や桜等、高木を60本から70本植える計画となっていることを御説明しました。

また、説明会でも示させていただきました晴海臨海公園第三期整備の完成イメージページをホームページに載せております。

公園内の園路につきましては、道路法上の道路ではございません。ただし、事故等があった場合は、当然通常の車と人との事故があった場合は、道路と同じように処理されるものと認識しております。

以上です。

(発言する者あり)

○児玉委員長 もう一度どうぞ。

山崎委員。

○山崎委員 答弁漏れか私の勘違いかわからん、お伺いしたいんですが、物件補償費については、これで終わりなのか、まだあるのかということをお伺いしたんですが、令和2年度分については、上げさせてもらったという答弁であって、あるともないともということの理解ができなかったんで、これ改めてもう一度お願いします。

それから、ふるさと納税でございますが、非常に検討していただいて、大きくいろんな方面で寄与しておるだろうと感じております。担当課の皆さんに改めてお礼を申し上げる状態でございます。

それから、カイツカイブキの件であります。地元の人たちは、いろんな意見もあったんだろうと思うんです。問題なのかどうかはわかりませんが、地元の人たちの思いとしては、カイツカイブキがなくなったら、被害が起こることの中で、実際にもう3分の1ぐらい伐採されております。今年度分だと思うんですが、これで次の工事が始まるまで何カ月か余裕があると思うんで、その間にそこの地域の人たちがどういう状況になったかということの中で、また、納得されるか問題が起こるかということもあるんだろうと思うんですが、今のカイツカイブキにかわる代替的なものというのは、考えてらっしゃるのでしょうか。今の例えば金網だけなのか、あるいはフェンスか何かを考えてらっしゃるとか、あるいはさかえ公園のように、防風ネットですか、そういったものを考えてらっしゃるとか、そういったことはないのでしょうか。全然もう、さっき言われた桜の木を植えるというだけなのかどうなのか、そこのところお考えがあればお伺いしたいんですが、よろしくをお願いします。

○児玉委員長 都市計画課長。

○山田都市計画課長 JRの物件補償、来年度以降でございます。当然、JR駅の関係については来年度分の支払いがあります。そのほかジェイアールサービスネットの関係、それからメンテックとか、そういうのが中に営業されている物件がまだありますので、その辺の補償があります。

それから、晴海臨海公園の整備のことについてでございます。今計画しておりますのは、

先ほど副参事が説明しましたように、東側園路の中で高木として桜を植えることにしております。御質問にありました桜以外のフェンス等につきましては、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○児玉委員長 山崎委員。

○山崎委員 物件補償費については、まだ引き続きあるということでもいいんですね。何件かについてはまだわからんということなんでしょうか。それともわかっとるが明らかにできないということなんか、そこは伺いたい。

それから、今の晴海臨海公園の件ですが、代替の案としてはないということなんですけど、桜の木自体は、今の防風の関係もあんまり効果なさそうだし、砂じんの関係も効果なさそうだし、あるいは地元の人たちがいろんな懸念されていることについては、あまり効果があるとは考えられないと思います。そういったことで今後、この事業を円滑に進めていくためには、そういった方向での何か対策が必要ではないかなと私は考えるんですけども、ひとつそのことについては、これからのことで地元との交渉とかいろいろあるんだろうと思うんですけど、できるだけ禍根が残らないような形で措置をしていただきたい。そういったところについては、市長は地元いらっしゃるんで、十分理解していらっしゃることだと思うんで、よろしくお願いします。

それで、晴海臨海公園の中の周回道路、自動車が走る道路ですね、これを今回の遊歩道は横断するという形になるんだろうと思うんですけど、2カ所ほど遊歩道が横断することになるんじゃないかと思うんですけど、そういったことについて公園までの道路を遊歩道が横断するということにならないんならええんですけど、なった場合に事故とかあるんじゃないかと思ひまして、質問しました。

先ほどの事故の場合、道路交通法が適用されるということだったんですけど、これは法的にはそういう解釈でええんですか。そこをもう一度確認させてください。例えば市民会館とか大竹市役所の駐車場の中で事故が起こった場合、これはどう考えたらいいんでしょうか。そこを教えてください。ひょっとして道路交通法上の適用にならんということになると、保険とかそういうものが出んということになるんじゃないかなと思ひたんで、晴海臨海公園の道路がどうなのかということをお伺いしました。遊歩道が車道を横切らんということであれば、そのように、横切るということであれば、そのように。最後の質問でございますので、よろしく御答弁をお願いします。

以上で終わります。

○児玉委員長 副参事。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 最初に、晴海臨海公園の西側園路工事について御答弁させていただきます。

今年度、西側園路整備工事を発注させていただいております。園路につきましては、現在、晴海臨海公園の入り口から今コメリ側にも歩道があるんですけども、パンダロと言われるとこまでの歩道が今どちらも行き止まりとなっております。こちらの歩道を最終的には接続させる工事を今出しているところでございます。

今、山崎委員が言われた横断する場所というのが、私が少し理解できないんですけど、今回の園路については、この部分は園路として歩道と歩道を接続させる工事をやらせていただくようになっております。

また、砂じんにつきましては、先ほど御説明させていただいた繰り返しとなるんですけども、第三期整備が完了しますと、住宅地の境界からグラウンドまでアスファルト舗装等を行いますので、砂地までの距離が約60メートルから70メートルございます。それに付け加えまして、先ほど申しました植栽、低木とか高木、桜等を植栽する計画にしております。ということで、周辺住民にも配慮した設計をしているということを説明会でも御説明しております。

以上です。

○**児玉委員長** 都市計画課長。

○**山田都市計画課長** 大竹駅の物件補償の残りでございます。先ほど説明不足がございます。来年度5件、今まだ見込みなんですけど、約6,100万円程度見込んでおります。

以上です。

○**児玉委員長** 副参事。

○**長久都市計画課副参事兼計画整備係長** 申し訳ありません。晴海臨海公園内の交通の件に関しましては、先ほども御答弁させていただきましたけれども、道路法の道路ではございません。ただし、事故等が起きたら、当然民民の話になると思うんですけども、交通事故扱いになって警察等も立ち会いの上、道路上と同じような対応になると思っております。

以上です。

(発言する者あり)

○**児玉委員長** すみません。公共施設の駐車場とかも聞いておるんで、そのところもお願いします。市役所の駐車場なんかも。同じとは思うんですけど。

総務係長。

○**杉山総務課課長補佐兼総務係長** 敷地内の事故につきましてなんですけれども、車を使つての事故になりますので、当然、車両運行する上で起こした事故ということになりますから、警察との立ち会いの中で事故処理していくという形になるかと思えます。

○**児玉委員長** 通告を受けた質疑は以上となります。

他に質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**児玉委員長** 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**児玉委員長** 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより本3件を一括採決いたします。

日程第2、議案第66号令和3年度大竹市一般会計補正予算(第7号)、日程第3、議案第68号令和3年度大竹市介護保険特別会計補正予算(第2号)及び日程第4、議案第69号令和3年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)までを原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 御異議なしと認めます。

よって、本3件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、総務文教委員会を閉会いたします。お疲れでした。

10時49分 閉会